

[文献名] 大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』通巻第三冊 朝鮮篇 第二分冊(「第三章 朝鮮統治の最高方針 第二節歴代総督の統治方針 八、小磯総督時代」、50～51頁)

[作成年月日] 1950年?

[作成者] 大蔵省管理局

[受信者]

[典拠] ゆまに書房復刻版

[原本所蔵機関] 早稲田大学図書館など。

[復刻等] ゆまに書房から復刻。

[注1] 文中にある前期は南次郎総督時代(1936年8月5日～1942年5月)、本期は小磯国昭総督時代(1942年5月29日～1944年7月24日)と見られる。

[注2] 文中に「徴用」の語があるが、この時点では朝鮮から日本内地に送出する労働者の確保を国民徴用令で行っているわけではない。ここでいう「徴用」は労働動員一般をさすと理解できる。

(c) 労務対策

前期末頃より内地の不足せる労務補填給源として半島労務者の需要は著しく増大したのであるが、本期に入りその傾向益々強く、殊に不可欠の戦略物資たる石炭労務者の供給に絶対的の要望であり、朝鮮としては全鮮に亘り殊に人口比較的少き西北鮮地方に於ける軍需物資増産に要する労務者の増強と睨み合せつつ、内地の需要に如何にして応ずべきか、及本期末頃より内地行を好まざる傾向を呈せる半島労務者をして内地送出の止むべからざる所以を如何に納得せしむべきか。如何にせば送出労務者の質的改善を期し内地定着後之をして真に帝国臣民化せしめ得るかの、三点が労務問題として当局者の苦心せる所であった。一九四〇年以降四二年末迄に労務者として主として内地に凡そ二十五万人が送出されたのであるが、四三年四四年には年二十万人、三十万人の送出要望に対し朝鮮自体の開発の為及朝鮮人の感情尊重の主意により総督府当局に極力之が減少方折衝に努め時に中央当局と全く対立の関係に立つ場面すら少くなかったのであるが、戦争遂行の為という至上命令に基く量的送出充足に急なるの余り総督府当局の意図に反し末端行政機構に於て労務者募集に当り民族感情無視の行動随所に発生、弾圧を以てする徴用の為激情を誘発する事例稀ならず、労務の供出は食糧の供出と共に庶民怨嗟的となったことは、朝鮮統治史上返す返すも遺憾な事であり、直接統治者の意図に副わざる無理を敢て為さざるを得なかった事は四五年八月の終戦後数ヶ月に亘り日本人が半島に於て満喫した朝鮮人の迫害の依て生じた有力な近因の一である。